

※建物調査診断業務 見積書 新旧比較（2022年9月9日時点）

長期修繕計画を作成する際に、事前調査で竣工図、修繕履歴等は既に情報提示しておりますが、1人・日必要でしょうか。
→すでに開示いたしておりますが、調査診断用に内容を確認する業務は別途行いますので1人日計上しております。

● : 変更無し
× : 変更有り